

「平佐西小学校のきまり」(令和6年度)

★ 基本となる考え方

平佐西小学校では、子供たちがより望ましい集団生活ができるように「学校のきまり」があります。校内・校外において、子供一人一人が自分勝手な行動をせず、集団生活を送ることができるように、また、安全で楽しい学校生活を送ることができるようにきまりを設けています。

ただし、社会情勢や価値観の変化も踏まえ、以下のような観点で指導を行っていきます。

- 1 学校生活において守るべきこと。
- 2 学校と家庭が協力し合って取り組むこと。
- 3 児童や家庭に協力をお願いすること。

1 学校生活において守るべきこと

- ① 左胸にネームをつけて、帽子をかぶり、標準服(標準服に近いもの)で登下校します。

ただし、健康上の特別な理由がある時は先生に相談します。

ア 冬服 ・ 上衣・・・紺のブレザー

・ 中衣・・・(男子) 白のカッターシャツ (女子) 白のブラウス

・ 下衣・・・紺の半ズボン、紺のスカート、長ズボン(R6～)

イ 夏服 ・ 上衣・・・(男子) 白の半袖開襟シャツ (女子) 白の半袖ブラウス

・ 下衣・・・紺の半ズボン、紺のスカート、長ズボン(R6～)

ウ 帽子 ・ 赤白の体育帽子と学級を表すライン(バイヤステープを縫い付ける)

1組→赤色・ラインなし 2組→赤色・黄色ライン

3組→白色・ラインなし 4組→白色に青色ライン

エ 靴・靴下 靴・・・白色で運動にふさわしいもの

靴下・・・白・黒・紺(ワンポイント可、ライン不可、フリル・レース不可)

(長さについては、くるぶしより上、膝より下とする)

ただし、儀式や行事の際は靴・靴下ともに白に統一する。

(標準服) 児童の服装は、基本的には標準服です。ただし、体調が悪かったり、防寒の必要があったりするときは、家庭の判断になります。必要以上に着飾ったり、派手な色や模様の服を着たり、少年団のジャージ等での登下校は認めません。

※ 標準服に準ずるものとして、白のポロシャツも認めます。

※ 令和6年度より、標準服の長ズボンも着用できるようになります(男女兼用)。また、半ズボンやスカートは性別を問わず着用できます。

※ 髪留めは、ヘアピンや黒のゴムを使用します。飾りのついたものは、使用不可とします。

(体育服) 現在の体育服を基本としますが、冬場の寒い時などは、トレーナーの着用など柔軟に対応します。

- ② 寄り道をせず、決められた通学路を、安全に気を付けて歩いて登下校します。下校時、どうしても立ち寄り(よその家など)をしなければならないときは、必ず先生に届けます。

- ③ 学校は8時15分に始まります。7時30分から8時を目標に登校し、7時30分までは校舎内には入りません。階段下や玄関で待ちましょう。(安全上の観点から)

朝の時間(登校～8時10分)は次のような活動に取り組みます。登下校の際は、門礼をしましょう。

- ・ 清掃活動……校庭や学校周りの落ち葉の掃除、靴箱の掃除など
- ・ 体力づくり……かけ足や縄跳び、遊具でのサーキットトレーニング等の校庭での運動
- ・ 委員会活動……正規の時間(8時15分)以前から取り組む委員会活動
- ・ 学習準備……当日の学習に必要なことの準備や宿題等の提出

- ④ 友達が嫌な思いをすることを言ったり、したりしません。(自分がされて嫌なことを絶対に言わない、しない)

- ⑤ 上履きと下履きの区別をしっかりとつけます。(砂利の上、犬走り、裏庭等は上履きで歩かない)

- ⑥ 事件や事故防止のために、学校に来たら忘れ物を取りに帰るなど先生の許可なしに校外には出ません。

- ⑦ 屋上、非常階段、特別教室（音楽室、理科室、図工室、郷土資料室、多目的室など）には勝手に入ってはいけません。また、2年・4年・6年の校舎裏、体育館裏、正門やコンテナ室付近での遊びは危険なので禁止です。生活科園（昆虫ワールド）は生活科の授業のときのみ入れます。
- ⑧ 帰りのあいさつが終わったらすぐに下校します。担任の先生がいないときは、絶対に教室に残りません。
- ⑨ 休み時間は次の授業の準備をしたり、トイレを済ませたりする時間です。
- ⑩ チャイムを守り、次の活動にすぐ取りかかることができるようにします。高学年は1分前着席を心がけます。
- ⑪ 廊下や階段は静かに右側を歩きます。外廊下も右側通行をします。教室・廊下で走ったり、暴れたりしません。
- ⑫ 掃除は友達と協力をしながら行います。早く終わったら、終わっていないところを手伝います。
- ⑬ 中庭は狭く、校舎にも近いのでボール遊びや鬼ごっこはしません。花壇の周りでもボール遊びや鬼ごっこをしません。危険なので、外廊下（黄色線より校舎側）での縄跳び、運動場での野球やサッカーはしません。

2 学校と家庭が協力し合って取り組むこと

- ① 先生、友達、来客、地域の方々などに会ったら自分からあいさつ会釈をします。登下校中に車からゆずってもらった時には、渡り終えた後に必ず笑顔でおじぎをします。
- ② 持ち物には全て名前を書きます。また、学校に不必要なものは持ってきません。
 - ・ 漫画・雑誌、シャープペンシル、不必要なペン類の持ち込みは禁止です。
 - ・ 雨の日の遊び道具は、自分一人で楽しむものではなく、集団で遊べるものという考え方を基本に時と場合によって許可します。（トランプ、UNO、けん玉、将棋、オセロ等、担任の先生が準備した道具で遊びます。）
- ③ トイレをきれいに使うように心がけ、次の人のことを考えてスリッパをそろえます。
- ④ ミュージックチャイム（夏季は18時、冬季は17時）が鳴り終わるまでに家に帰り着くようにします。
- ⑤ 携帯電話やパソコン、ゲーム機等でインターネットを使う際のルールやマナーを考えます。必要のないメールや書き込みはしません。有害なサイトにはアクセスしません。必ず、親にフィルターをかけてもらいます。夜9時以降はゲームやスマホ等はさわりません。（ノーアクセス アフター9）学校への児童の携帯電話等の持ち込みは、原則禁止としています。
- ⑥ 放課後や休日などブランコやジャングルジムなどの学校の遊具や施設は正しく使います。
- ⑦ エアガンなど、危険な道具を使った遊びは絶対にしません。

3 家庭に協力をお願いすること

- ① 特別な理由がある場合を除いて、自動車を使わず歩いて登下校します。
 - ・ 交通指導の方へのあいさつ
 - ・ 横断歩道での安全な歩行や止まってくれた運転手へのおじぎ
- ② 子供だけで校区外には行きません。お使いや調べ学習などで行く場合には保護者と一緒に行きます。
- ③ 自転車は定期的に保護者による点検を行い、必ずヘルメットを着用して乗ります。また、乗る場所や乗り方を話し合っただけで安全に気を付けて乗ります。乗ってよい場所は以下のとおりです。

＜低学年・・・家の周り、広場 中学年・・・自治会内 高学年・・・校区内＞

 また、スケートボード類で歩道で遊ぶのも大変危険です。公園等の安全な場所で遊びましょう。条例により、ヘルメットを着用させることや、自転車保険の加入は、保護者の義務となっています。
- ④ ゲームコーナー（スーパー内等）やカラオケは保護者と一緒に行きます。絶対に子供だけで行きません。必ず保護者の目の届く範囲で遊びます。また、保護者が一緒であっても、ゲームセンターや漫画喫茶、ネットカフェ等の出入りは禁止しています。